

令和7年度 第2回尾張旭市公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時  
令和7年12月24日(水)  
開会 午前10時  
閉会 午前10時45分
- 2 開催場所  
尾張旭市中央公民館1階102会議室
- 3 出席委員  
8名
- 4 欠席委員  
2名(浅見委員、齋場委員)
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
生涯学習課長兼公民館長 周防康尚、  
生涯学習課公民館係長 森永久美、  
生涯学習課公民館係 寺尾高美  
以上3名
- 7 議題等
  - 報告事項
    - (1) 令和7年度公民館事業実施状況について
    - (2) 令和8年度公民館事業計画案について
  - その他

## 8 会議の要旨

北角委員長	<p>お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>時間になりましたので、公民館運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、審議会委員10名のうち、出席委員は8名です。</p> <p>なお、浅見委員、齋場委員からは都合により欠席されるとの連絡がありました。</p> <p>過半数の委員が出席されておりますので、これより令和7年度第2回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。</p> <p>また、この審議会は会議公開制度により公開となっております。会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、御承知置きいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を始めるにあたりまして、公民館長より御挨拶申し上げます。</p>
公民館長	【公民館長あいさつ】
北角委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従い、会議を進めたいと思います。</p> <p>本日の委員会は、報告事項が2件となっております。</p> <p>最初に、2 報告事項 (1) 令和7年度公民館事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【(1) 令和7年度公民館事業実施状況について 説明】
北角委員長	<p>ただいま、事務局から、令和7年度公民館事業実施状況についての説明がありました。御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。</p>
北角委員長	<p>1階トイレの工事が終わりきれいになり使いやすくなりましたが、2階と3階のトイレ改修工事の計画はありますか。</p>
事務局	<p>今回は避難所として指定されている1階部分のみを改修いたしました。現段階では、2階と3階のトイレ改修の予定はありません。</p>
北角委員長	<p>他によろしいですか。</p>
秋田副委員長	<p>5ページの中央公民館の利用件数が減っていますが改修工事の関係していますか。</p>

事務局	<p>改修工事が関係していることは考えられます。</p> <p>中央公民館につきましては、1階の2か所を施行しますので他の公民館より工期が長期間にわたります。</p> <p>騒音等により利用を制限していましたので、原因と考えられます。</p>
北角委員長	<p>他によろしいですか。</p> <p>(特になし)</p> <p>他に御意見、御質問もないようですので、続きまして、(2) 令和8年度公民館事業計画案について 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【(2) 令和8年度公民館事業計画案について 説明】
北角委員長	<p>ただいま、事務局から、令和8年度公民館事業計画案についての説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。</p>
下村委員	<p>公民館維持管理事業ですが、令和8年度から地区公民館の開館時間が短縮されましたが、その1時間でどれくらい経費の削減がされましたか。</p> <p>人件費的なことは減らしているが、全体の維持管理費は令和8年度は増額となっている。効果があまりないならば個人的には午後10時まで開館しても良いのではないかと考えてしまいます。</p> <p>これだけの効果があると示していただけると納得できるのですが。</p>
事務局	<p>昨年度と比較し241,000円削減となっております。</p> <p>ただ、令和8年度は人件費の単価も上がっておりますので、全体に委託料が昨年度より増額となります。</p>
下村委員	<p>維持管理費の1億に対して241,000円ですか。</p> <p>念のため確認しただけで特に意見があるわけではありません。</p>

北角委員長	<p>他によろしいですか。</p> <p>(特になし)</p> <p>他に御意見、御質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>続きまして、3 その他について 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【3その他 社会教育関連団体の登録に関する要綱の見直しについてについて 説明】</p>
北角委員長	<p>ただいま、事務局から、社会教育関連団体の登録に関する要綱の見直しについての説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。</p>
秋田副委員長	<p>社会教育関連団体の登録をした場合のメリットはありますか。</p>
事務局	<p>公民館まつりに優先して参加していただけますので、その案内をいたします。それ以外に市民の方からサークル活動への問い合わせがあった場合、関連団体情報カードを基に紹介させていただいています。</p>
秋田副委員長	<p>公民館まつりには社会教育関連団体に登録していないと参加できないのですか。</p>
事務局	<p>社会教育関連団体の参加が少なく、参加枠に空きがあった場合には、一般の団体にも声をかけることをいたします。</p>
秋田副委員長	<p>わかりました。</p>
北角委員長	<p>他によろしいですか。</p>
下村委員	<p>3条の(14)で構成員とは別に20歳以上を責任者としておくこととなっていますが、今は成人要件が変わってきているのにそれを考慮してあえて20歳以上としていますか。</p>
事務局	<p>今回の要綱改正の時に併せて見直しを検討したいと思えます。</p>

秋田副委員長	(14)の構成員の全てが高校生相当年齢以下である場合とありますが、例えば高校生ばかりの場合はどうするのか、また、小学生の団体はどうかなど、併せて検討してもらえればと思います。
北角委員長	他によろしいですか。
水野委員	公民館まつりの参加団体が少ない場合はどのように募集しますか。
事務局	参加団体が不足した場合は、地区公民館等で活動している団体を対象に参加を募ることを想定しています。
下村委員	今の質問は、状況はわかっているが少なかった場合はどうするのかという質問なので、3条の(16)で規定されている1年以上公民館で継続して活動をしている団体に声をかけるという理解でよいではないか。
北角委員長	確認ですが、公民館まつりに参加できるのは、中央公民館を利用してる団体しか参加できないのでしょうか。
事務局	公民館まつりに参加していただいているのは、社会教育関連団体に登録している団体で、他の公民館で活動している団体も含まれています。
北角委員長	他によろしいですか。  (特になし)  他にご意見、ご質問もないようですので、以上で終わります。他に事務局からその他、連絡事項など、何かございますか。
公民館長	本日はありがとうございました。次回は令和8年度に開催いたしますのでよろしくお願いいたします。  今後も、それぞれのお立場において、公民館運営に御理解、御協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。
北角委員長	全体を通して、何か御意見、御質問等がありますか。  ないようですので、全て終了しましたので、以上をもちまして、第2回公民館運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。